

伊丹税務署では、確定申告の申告相談は、伊丹市立産業振興センター6階で行います。
 —伊丹税務署内には、確定申告会場を開設していません。—

確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続きをお願いします。

当日受付も行っておりますが、**当日の相談枠に限り**がありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

当日受付（入場整理券の配付）を行う確定申告期の申告相談体制は、令和8年3月17日（火）以降、順次、電話等による事前予約制に移行します。

移行日等は、[こちら](#)をご覧ください。

会場	伊丹市立産業振興センター6階（提出受付は4階） 伊丹市宮ノ前2-2-2	<p style="text-align: center;">地図</p>
最寄りの交通機関	阪急伊丹駅 徒歩約7分 JR伊丹駅 徒歩約8分	
開設期間	令和8年2月16日（月）から3月16日（月） （土・日・祝日除く）	
相談受付時間	8時30分から16時（相談開始は9時から） ※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。	
問合せ先	伊丹税務署 電話番号 072-779-6121（代表） ※自動音声によりご案内しています。	
閉庁日対応	土・日・祝日は開設していませんが、3月1日の日曜日に限り、「伊丹市立産業振興センター6階」において確定申告の相談を、「伊丹市立産業振興センター4階」において申告書の提出受付を行います。	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●当会場では、原則、ご自身でスマホを操作し、申告書等を作成していただきます。 ●来場の際は、①マイナンバーカード、②マイナンバーカード読取対応のスマホ、③マイナンバーカードのパスワード2種類及び④源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類をご用意ください。 ●申告書作成に必要な書類等が揃っていない場合、会場においてスマホで申告書データを作成・保存後、ご自宅からデータの送信（提出）をお願いすることがあります。 ●当会場では、電話によるお問合せはお受けしていません。 	